

【都市計画法指定状況証明の郵送申請の手続きについて】

○お申込み方法

下記の①、②、③を同封の上、南丹市都市計画課へ送付してください。

郵送での申請ですので、お手元に証明が届くまでは、1週間程度かかりますのでご了承ください。

(申請に必要な書類等)

①申請書一式(2部提出してください)

申請書は必要事項を記入の上、下記の書類を添付してください。

- ・証明が必要な土地の位置が分かる位置図(地図の写しなど)
- ・土地の登記事項証明書の写し(登記事項要約書でも可。)
- ・公図の写し
- ・委任状(代理人が申請をする場合は添付をしてください。任意様式で可。)

※位置図、公図については、土地の位置を赤で示してください。

②証明発行手数料

証明手数料300円をいただいております。手数料はゆうちょ銀行窓口で販売しております定額小為替(切手は不可)を購入いただき同封していただくか、現金書留でお願いいたします。

③返信用封筒および切手

証明済の書類を返送いたしますので、角2程度の封筒と120円程度の切手を同封してください。急がれる場合は速達でお送りいたしますので、速達料金分の切手(290円)も追加で同封してください。切手料金が不足している場合は「不足料金受取人払」とさせていただきます。

送付・問い合わせ先	
〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47番地	
京都府南丹市 土木建築部 都市計画課	TEL 0771-68-0052 (直通) FAX 0771-63-0654